

第66回運営委員会の協議状況

日時 平成19年1月19日(金) 13:30~17:15

場所 さらら仁川 会議室2

出席者 (委員)松本(誠)、奥西、川谷、法西、村岡、伊藤、岡田、谷田、酒井、佐々木、田村、中川
(河川管理者)田中、林、渡邊、合田
(事務局)茨木、長尾、前田、植田、木本

内容(協議結果)

1 議題 運営調整(住民説明会について、シンポジウムについて、その他)

1) 住民説明会の内容等について、協議した結果、以下のことを確認した。

住民説明会の運営や説明資料等に関して、運営委員会コアメンバーを中心とした有志の流域委員会委員10名の協議を経て委員長が作成し、電子メールにより運営委員会コアメンバーの確認・承認を得て、2006年12月25日付けで県武庫川総合治水推進会議および武庫川対策室等に対して提出した「住民説明会について緊急に改善・是正すべき事項」と題した文書は、本日の会議で正式に運営委員会意見書として正式に承認したものとする。一部修正後、運営委員会の意見として、本日付で再度提出した。また、当意見書については、ホームページ上でも公開する。

上記の意見書および流域委員会サイドからの改善・是正についての要請にもとづき、本日までに行われた説明資料の修正によって、かなりの改善を認めることができる。本日の運営委員会でさらに一部修正や改善意見が出されたことについては、これを反映したパワーポイント資料の再修正は行わないが、口頭にて補足する。

本日開催の説明から、パワーポイント資料の写しと用語集等を参加者には配布して、理解してもらいやすいようにする。すでに説明会を開催した地域の住民に周知するため、最終的に修正したパワーポイントの説明資料および修正についての説明をホームページ上で公開する。

2) 運営委員会の協議資料の公開について

- ・原案提示までの全体委員会の休会中は流域委員会の運営等は運営委員会に一任されていることから、運営委員会の協議状況、運営委員会協議資料(個人情報保護の観点から事務局で整理を行う)は全委員への周知はもちろん、ホームページ上でも公開することを確認した。(第63回以降の運営委員会分を含む)

<主な質疑応答>

Q1 事務局が同席しない(一部の)運営委員会コアメンバーによる会合での決定を運営委員会の決定とするのはおかしい。(県)

A1 緊急に議論を要するもので、後日、運営委員会コアメンバーに周知し承認を得ている。県(事務局)が同席する運営委員会を開催するのは、県の事情もあり困難なためこのような状況となった。事務局が同席した正式な会議を開かねば、運営委員会の意思を表明できないということになれば、必要に応じて頻りに運営委員会の開催を求めることになるが、それでよいのか。

Q2 住民説明会の広報が不十分であり、出席者が極めて少ない。出席者ゼロの説明会が2回もあった。

費用に見合う効果を発揮していない。当該地域における「開催案内」に提言の概要をまとめたカラー刷りのパンフ（A4判）を自治会等を通じて全戸配布するなど、説明会への参加だけでなく提言と武庫川に関心を持ってもらうような広報活動を心がけるべきである。

- A2 広報については、市の広報、自治会の回覧、地区の掲示板への張り紙、県のホームページ、FMラジオ、県の広報などを地域の事情にしたがって最善と考えられる周知方法を組み合わせ、住民に周知している。また、市によっては、新聞でも日程等が周知されており、県としては出来る限りのことをやっていると思う。参加者数の傾向についても、自治会での回覧が実施できた市の参加者が多いように思われ、運営委員会で提案のあったような新聞広告が効果的だとは思われない。残る開催日程については、委員会の意見を踏まえてできる限りの方策を講じる。

<主な意見>

- ・ 委員会の指摘によって何回かの修正が行われた結果、最初のころの説明資料（パワーポイント）に比べてずいぶん良くなっている。
- ・ 住民説明会において、説明者により説明の内容にばらつきがある。また、流域委員会からの指摘に対し、対応している説明者とそうでない者がおり、県の内部で意思の統一を図るべきだ。
- ・ 住民説明会での最初の説明は適切でも、質疑応答の際、丁寧な応答をすべきである。住民の発言や意見を一方的に聴きおく態度ではなく、住民の認識に誤りがあった場合や委員会の提言書に対する補足説明が必要な場合など、訂正したり、提言の趣旨を理解できるよう適切に丁寧に説明すべきである。
- ・ 住民説明会において、治水以外の部分の説明が十分でない。正常流量の場所、数値を示していない説明会があった。
- ・ 「県の取り組みについて」の部分の総合治水対策の課題について説明する際には、流域委員会でも同様の議論を行い、課題の認識と解決の方策等についても具体的な問題提起もしているのだから、その旨を伝えてもらいたい。
- ・ 説明会の第一の目的は提言の周知であり、「県の考え方」についての説明は、提言をうけて県はどのようなスケジュールでどのような対応を進めるかにしぼって行うべきである。いたずらに、県が提言と対立する考え方を持っているような印象を与える説明は排すべきである。
- ・ 流域委員会がなぜこのような提言を行うに至ったかの背景や経緯についても説明すべきである。
- ・ 県の考え方として説明されている整備計画の目標流量を 1/30 の計画規模で説明する際には、計画規模は採用する降雨パターンによって異なるという前提を説明しないと混乱のもとになる。それ抜きに、1/30 と 1/18 の比較を説明するのは止めるべきである。
- ・ 県としても今後の検討課題として、国交省も進めているようにまちづくりと一体となった「土地利用一体型の治水」についてふれるべきである。

3) 武庫川づくりシンポジウムについて

上記のことについて、協議を行い、以下のとおり確認した。

- ・ 何人かでチームを組んでシンポジウムの運営方法についての検討を行う。メンバーについては、後日、各委員の意向を聞いて決定する。
- ・ シンポジウムの案について、県として基本的には了解するが、開催に当たっては、県内部の了解が

必要である。

- ・ 3月は時間的に困難なので5月頃の開催を目指す。

<主な意見>

- ・ 河合氏の基調講演が出来るかどうかは、ご本人との接触のうえ検討したい。
- ・ オープニングに小学生による組曲「武庫川」の合唱をお願いする件については、諸般の事情で困難な場合には、テープやビデオによる紹介も検討したい。
- ・ シンポジウムの開催は時宜を得たものであるが、流域全体への周知に力を注ぎ、武庫川づくりへの関心を高める契機としたい。
- ・ パネル討議には、上下流、農山村の視点や土地利用一体型の川づくりの視点も盛り込みたい。

4) 武庫川カルテの作成について

上記のことについて、協議を行い、以下のことを確認した。

- ・ 費用については、阪神北泉民局のパワーアップ助成事業に申請することを予定している。そのため、運営委員会ではなく、編集のための別組織（NPO等）を立ち上げ、運営委員会の何人かのメンバーでチームを組み編集を進めていく。
- ・ カルテの中で県の資料（浸水想定区域図）を使う場合の著作権の問題について、県で確認する。

<主な意見>

- ・ 助成事業に申請するには企画がしっかりしていなければならないと思われる。
- ・ 公的な助成金による場合、販売することについての制約をどのようにクリアするかを検討しなければならない。
- ・ カルテの中に浸水想定区域図も掲載したい。

5) 流域委員辞退委員の委員継続について

上記のことについて、協議を行い、以下のことを確認した。

- ・ 当該委員が辞退届を出したのはこの3月までに委員会の任務が終了することを前提としたスケジュールのもとで行われたものであり、その後委員会は3月までは事実上休会となり原案についての審議は当該委員が帰国する4月以降に再開されることに変更された。したがって、県の方針変更によって委員を辞退する理由が消滅したことになる。委員会としては、辞退届けが撤回され、他の委員と同様に委員として継続活動していただけることを要請する。
- ・ 県は当該委員について、他のメンバーと同様に4月以降の委員就任の手続きをとる。委員辞退届けが出されてから本年3月末までの期間(H18.9 から H19.3)の取り扱いについては、本人の意向を確認し、県で検討する。

<主な質疑応答>

Q1 当該委員は流域委員会が本年3月までで終了することが前提で、委員会に参加することが不可能になったため委員辞退の意向を表明したもので、4月以降も委員会が継続されるということなら、辞退する必要はなかった。したがって、現時点でも委員として取り扱うのが妥当である。

A1 流域委員会の継続期間が延びたことには関係なく、当該委員は個別の事情により3月まで委員としての活動ができない状態が続くことから、4月以降、他の委員と同様に再度委員への就任の手続きをとれ

ばよいのでは。(県)

Q2 当該委員の辞退届けは手続き上、受理されたことになっているのか。

A2 物理的には、辞退届を県が受け取った時点で委員を辞職したことになる。

6) 日弁連・公害対策環境保全委員会水部会の武庫川流域委員会現地調査について

1月21日に流域の現地視察に同行(5名)、22日のヒアリングに出席(8名)する委員を確認した。

7) 河川審議会の武庫川専門部会の動きについて(報告)

治水部会(4名)の第1回会合は、11月15日から21日にかけて事務局が各委員を個別に訪問し基本高水の算出方法や計画高水、河道分担量等について説明する持ち回り会議をおこない、いずれもとくに問題はないという考え方を聴取した。

環境部会(5名うち1名欠席)の第1回会合は、1月18日に開催し、新規ダムの環境課題についての整理等を説明し、県から環境調査データや今後の調査項目、手法等について説明した。今後はチェックポイント等について各委員の意見を個別に聴取する。

8) 流域自治体等との総合治水対策連絡協議会、既存ダム活用協議会の開催状況について(報告)

総合治水対策連絡協議会の第1回会議は1月10日開催し、流域対策の検討課題と今後の進め方、流域対策の実現方法、今後分科会を設定していくことなどを協議した。

既存ダム活用協議会の第1回会議は1月12日開催し、課題解決のための検討を各水道事業者に検討してもらうことなどを協議した。

2 次回運営委員会の開催スケジュールについて

3月1日(木)午後1時30分から開催を予定する。

第66回運営委員会配付資料

議事次第、委員名簿

(住民説明会関係資料)

資料1 住民説明会について緊急に改善・是正すべき事項

資料2 住民説明会PPT

資料3 武庫川住民説明会実績整理表

資料4 住民説明会における周知方法について

(参考)

「武庫川総合治水の推進」リーフレット

第65回運営委員会協議状況